

佐呂間町 犬多頭飼育崩壊 一斉不妊手術 実施報告書

2023年度



主 催：公益財団法人どうぶつ基金

申請者：佐呂間町役場

会 場：佐呂間町 旧 栄保育所

期 間：2023年6月27日～6月29日

牛舎での犬多頭飼育崩壊

2023年5月、北海道佐呂間町から、管轄内で発生した犬120頭之多頭飼育崩壊の緊急支援要請が届いた。送られてきた現場写真には、牛舎内にひしめく犬たち、降り積もった雪に埋もれそうになりながら寒さに耐える犬たちが写っていた。牛舎で120頭を超える犬之多頭飼育崩壊は、どうぶつ基金としても初めてのケースである。

5月18日に佐呂間町を訪問し、佐呂間町職員、北海道オホーツク総合振興局職員、本件に関わっている地元ボランティア団体とともに現場を視察。多頭飼育崩壊が発生していること、動物愛護法違反の状態であることを全員で確認するとともに、支援にあたっての役割分担等について意見交換を行った。飼育状況から正確な頭数把握が困難であるが、6月5日時点で78頭の申請を受理し、支援を決定した。

当初の頭数：120頭

その後、子犬の保護などにより
6月5日時点で以下の頭数となった。

牛舎内：38頭

屋外係留、囲い、放し飼い：40頭

合計：78頭



日付	状況等
5/2	<ul style="list-style-type: none">佐呂間町より牛舎内での120頭の犬の多頭飼育崩壊について、救済支援を依頼するメールが届く
5/18	<ul style="list-style-type: none">どうぶつ基金スタッフ2名が佐呂間町を訪問。佐呂間町職員、振興局職員、地元ボランティア団体とともに現地を視察。多頭飼育崩壊が起きていること、現場の状況(※)から動物愛護法違反の状態であることを関係者で共有した。 ※過剰繁殖、不衛生な飼育環境、餌が不十分、適切な獣医療が受けられていない(犬) ※飼育環境が不衛生で相当のストレスがある(牛)日程や手術会場、各組織の役割分担等について打ち合わせ
5/22	<ul style="list-style-type: none">手術日程と手術場所を決定
6/6	<ul style="list-style-type: none">PRタイムスで拡散、寄付のよびかけを開始
6/8	<ul style="list-style-type: none">佐呂間町より正式に申請書を受理現地で正確な頭数確認が行われた結果、手術対象は78頭と確定(牛舎内：38頭／屋外係留・囲い・放し飼い：40頭)佐呂間町が当事者宅敷地内に新犬舎の建設を開始
6/23	<ul style="list-style-type: none">新犬舎が完成
6/26	<ul style="list-style-type: none">どうぶつ基金スタッフ、獣医師チームが現地に到着。16時～会場設営を実施
6/27	<ul style="list-style-type: none">午前中→二手に分かれて作業を実施 会場設営／多頭飼育崩壊現場から手術会場へ犬を搬送(獣医師同伴)午後から手術スタート
6/30	<ul style="list-style-type: none">6/27～29の3日間で76頭の手術を完了。 獣医師による最終術後の健康確認後解散
7/14	<ul style="list-style-type: none">佐呂間町から報告書を受理

現場の状況

ストレスと餌不足でやせ細った十数頭の乳牛と100頭近い犬が糞尿で汚染された牛舎でともに飼育されている状況であった。

過剰な繁殖が起きていることは明らかであり、適切な獣医療は受けられていない。また、牛舎内の犬は十分な餌を与えられず、牛の配合飼料を食べて命をつないでいる状態。屋外で鎖につながれたまま冬を越せず死んでいる犬が何頭も発見され、さらには、牛舎内で生まれてすぐ牛に踏まれ死んでしまった仔犬もいたという。牛に関しても飼育環境は極めて不衛生であり、相当のストレスがあると思われる。**動物愛護法違反の状態であることは明らかである。**



支援の必要性について

飼い主が犬の飼育を始めたのは何十年も前、敷地内に捨てられていた犬を保護したのが始まりだが、視察時の状況から見ても「飼っている」とは言えない状況である。近隣住民からは犬を係留するよう何度も苦情が寄せられていたが、人に慣れておらず、飼い主でさえ触ることが困難なため、全頭を係留することはできなかったという。放し飼いの禁止、飼育環境の改善、出生の管理等の指導を毎年複数回行ったが、意味のない指導で改善されるはずはなく頭数は増え続けていた。

これまで膠着状態であったが、高齢となった飼い主が飼育困難を理由に地元ボランティア団体に救済を求めたことで状況が一変。犬の命を守るため、そして牛の飼育環境改善にも繋がることから、全頭一斉不妊手術、寄生虫感染への対応、ケガや病気などに対する獣医療の提供を決定した。



スケジュール

doubutukikin

日付	時間	
6/26	16:00～	集合、会場設営 現場にて翌日手術予定の犬の捕獲作業
6/27	9:00～ 13:00～ 17:00	現場にて朝礼、会場へ犬の搬入 手術開始 ※午後、翌日手術予定の犬を会場へ搬入 後片付け、犬のお世話など
6/28	8:30～ 9:00 17:00	集合、朝礼。犬の健康状態チェックなど 手術開始 ※術後の犬の搬出、手術予定の犬の搬入 後片付け、犬のお世話など
6/29	8:30～ 9:00 17:00	集合、朝礼。犬の健康状態チェックなど 手術開始 ※術後の犬の搬出、手術予定の犬の搬入 後片付け、犬のお世話など
6/30	8:30～ 12:00	集合、朝礼。犬の健康状態チェック・搬出 どうぶつ基金スタッフ帰路

人員

※行政、ボランティアの参加人数は概算

日付	行政（獣医含む）	ボランティア	獣医
6月26日	8	3	3
6月27日	10	21	4
6月28日	12	19	4
6月29日	14	13	5
6月30日	7	2	3
延べ	51	58	19



当事者宅の環境は手術会場としては不向きであったため、佐呂間町の選定によって、現在は使用されていない町施設である「旧栄保育所」が手術会場となりました。

現地到着後、町職員の方やボランティアの方と手術会場のセッティングを行い、さっそく手術予定の犬たちが運び込まれました。術前術後の犬の保管場所や手術室など、毎回導線を考えながらセッティングしています。

ボランティア数 21人（最大時）



準備

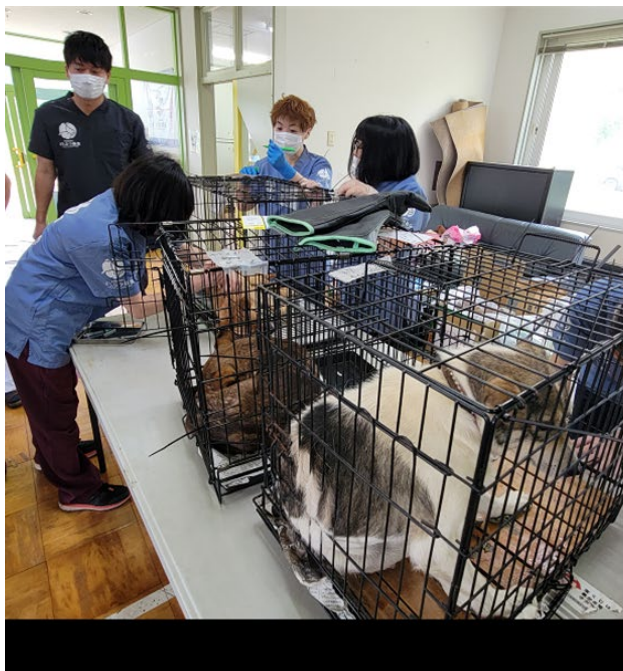


運搬

手術予定の犬を捕獲し、1頭ずつケージ内に保護していきます。

ほとんどの犬が人慣れしておらず、係留されていないため捕獲作業は難航。板などを使って犬をケージに誘導するなど、犬も人もケガをしないよう細心の注意を払って行われました。

その後、ケージに名前や年齢、性別などを記入した識別票を付け、現場近くの手術会場に運搬します。



術後、犬の呼吸の様子を確認し、爪切りやトリミングなどの術後ケア、獣医師が麻酔（安定剤）を注射する際のサポートなどをしていただきます。また、犬が手術を受けている間に、搬送に使用したケージをきれいにし、手術後の器具を洗い、消毒のお手伝いをさせていただきました。



手術数

	オス	メス	未手術	計
11月10日	5	16	0	21
11月11日	24	15	0	39
11月12日	7	9	0	16

【搬入数】76頭

【手術対象】 76頭

【手術実施数】 76頭

内訳：オス36頭(陰辜頭)、メス40頭(うち妊娠6頭)

【未手術数】 0頭

【死亡数】 0頭

【その他処置】 皮下腫瘍 疥癬

処置内容

避妊去勢手術、狂犬病予防注射、薬品投与、目薬、補液、ダニ駆除など

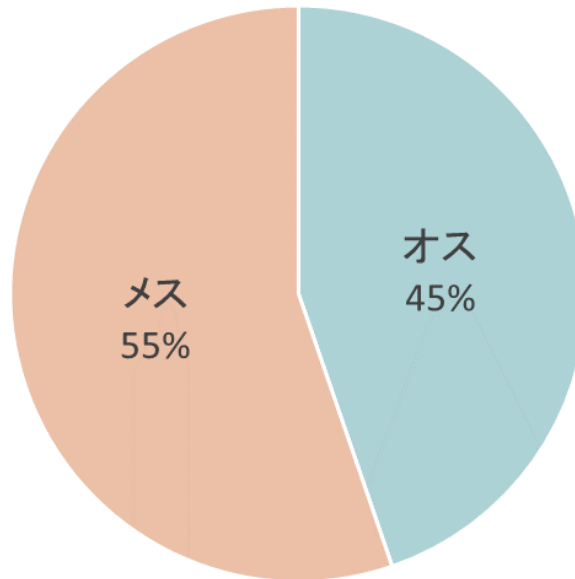
※妊娠している犬については墮胎

※狂犬病予防注射に係る費用は町が負担

診療以外のケア(爪切り、耳掃除、トリミング)、畜犬登録、首輪の装着

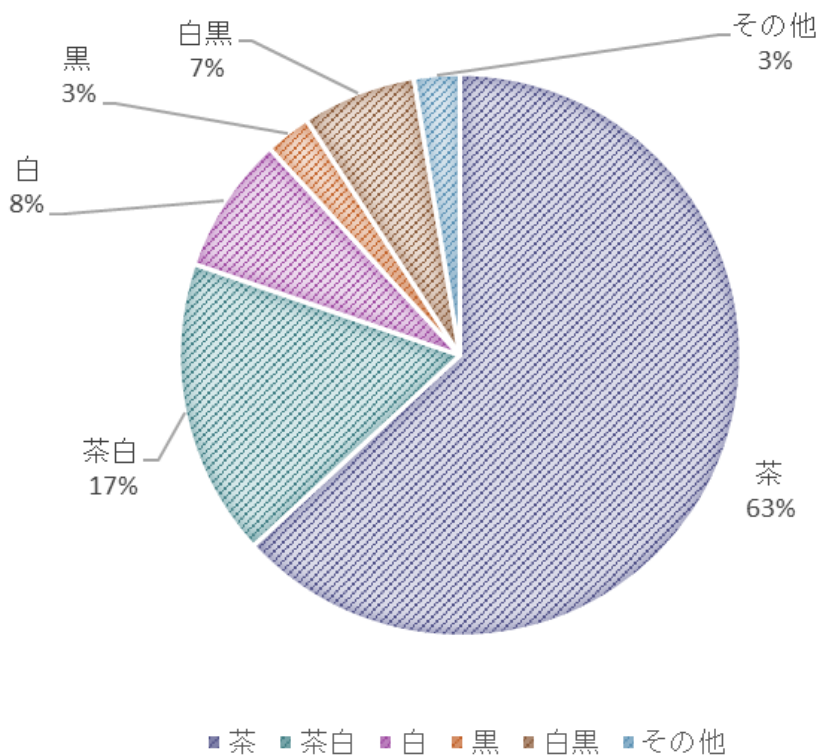
※畜犬登録に係る費用は免除

佐呂間市多頭飼育崩壊手術犬の性別



※メス42頭のうち7頭（約17%）が妊娠していた

手術犬の毛色割合



獣医師・愛玩動物看護師

doubutukikin

執刀医：山口、大西、佐藤

ボランティア参加：中尾、吉永、オホーツク獣医師会、石塚（愛玩動物看護師）



【取材メディア】

- ・北海道テレビ放送（HTB）
- ・北海道放送（HBC）
- ・札幌テレビ放送（STV）
- ・北海道文化放送（UHB）
- ・NHK北見放送局
- ・朝日新聞 網走支局
- ・北海道新聞 遠軽支局
- ・読売新聞 北見支局
- ・毎日新聞 北海道報道部北見



佐呂間で多頭飼育崩壊
犬70匹超 27日から不妊手術

【佐呂間】町内に住む70「多頭飼育崩壊」が発生し、代の船農家男性の牧場敷地内で、飼いが増えすぎて日に飼いの犬の一斉不妊手術適切な飼育ができてなくなる

町が21日、町議会議員協議会で報告した。町内に約10年前から犬を飼育し、現在住居から放し飼いとされている。近年は、犬が敷地から脱走し、近隣住民の飼いの犬を襲うなどの事案も発生。町や農協職員らが飼いの犬を減らすように指導を続けていたが、男性側に改善見られなかったため、町が公益財団法人「どうぶつ基金（兵庫）」に依頼し、不妊手術の実施が決まった。手術では、同基金の獣医師らが、狂犬病ワクチンの接種や犬に付着したノミやダニの駆除も行う。町はワクチンの接種費用の負担や、手術後の飼育小屋の用意で協力する。佐呂間町農協によると、これまで多数の犬と同居状態にあった牛と同居する多くの犬（犬いっしょ基金提供）

北海道新聞_20230623

舎の牛から出荷された牛乳に成分上の問題はなかった。手術後は、男性の全の飼いの犬を希望者に譲渡する予定。引き取りの希望者は同基金のホームページ（<https://www.doubutukin.or.jp/>）の問い合わせフォームから。（佐藤諒一）



佐呂間町からの感謝状

doubutukikin



今回の多頭飼育崩壊救済支援の活動に対して、佐呂間町の武田温友町長より感謝状をいただきました。

不妊手術後、飼い主の男性が体調を崩して入院してしまい終生飼養が困難な状況となりました。地元ボランティアグループが懸命に犬たちのお世話をし、里親探しを行ってきましたが、人馴れも進まず譲渡の申込も少ない状況が続いていたところ、大阪府にある「公益財団法人日本アニマルトラスト」が70頭を超える全頭の引き取りに手をあげてくれました。

2023年2月、4月の2回に分けて74頭が公益財団法人日本アニマルトラストの保護施設「ハッピーハウス」に無事に引き取られ、ここで人と暮らすために必要なトレーニングを受けながら、自分だけの家族を待っています。この移送にあたり、どうぶつ基金は移送費用の一部を支援させていただきました。

佐呂間町の現場には、捕まえることができなかった8頭がまだ残っていますが、捕獲ができ次第、公益財団法人日本アニマルトラストへ移送されることになっています。

彼らが人と暮らす喜びを知り、いつの日かハッピーハウスから里親さまの元に旅立ち、そして幸せをつかむことを願っています。



2023年12月11日、動物虐待防止に取り組む兵庫県のNPO法人「どうぶつ弁護団」が、長期間にわたり劣悪な環境で多数の犬を飼養していたとして、今回の多頭飼育崩壊当事者である牧場主の70代の男性を動物愛護法違反の罪で刑事告発しました。この告発は、多頭飼育崩壊が動物虐待であり、動物愛護法違反にあたることを知らしめてくれました。

※詳しくはこちら（QRコードから記事をご覧くださいませ）

〈どうぶつ弁護団・活動報告〉

北海道佐呂間町、犬多頭飼育崩壊につき告発状が受理されました



NEWS 私たちについて どうぶつ弁護団ができること なくならない動物虐待事件 応援メッセージ Q&A

2023.12.21 活動報告

北海道佐呂間町、犬多頭飼育崩壊につき告発状が受理されました

第5号告発事案となったのは、北海道佐呂間町の牧場で起こった犬の多頭飼育崩壊事案です

当法人は、北海道北見地方在住の男性が長期間にわたり劣悪な環境で多数の犬を飼養していたとして、北海道警察北見方面本部に対して動物愛護管理法第44条第2項(動物虐待罪)違反で告発状を提出し、2023年12月11日、これが受理されました。

HTB、UHB、北海道新聞など複数の地元メディアに取り上げられました。

多頭飼育崩壊で70代牧場主の男性を刑事告発「イヌ100匹以上を不適切飼育で虐待」(youtube.com)

※ 動物愛護管理法第44条第2項

愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷が生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌若しくは給水をやめ、酷使し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し若しくは保管することにより衰弱させること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であつて疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の堆積した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であつて自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待を行った者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。



牧場内で犬の多頭飼育崩壊が発生。佐呂間町から支援要請を受け、現場写真を目にした時は衝撃を受けました。どうぶつ基金としても初めてのケースで困難もありましたが、終わってみれば予定していた全頭の不妊手術が滞りなく実施され、70頭を超える犬が北海道より譲渡希望者の多い大阪府へ移送されるなど、最善の結果を迎えることができました。

命を奪わずに解決するためとはいえ、人間が恐怖の対象とっていいほど人に慣れていない犬たちにとって、捕獲され手術を受けることは恐怖でしかなかったと思います。それでもよく頑張ってくれました。現場にはまだ8頭が残っていますが、彼らにも道は開けています。だからこそ1日も早く捕まってほしい、そして大阪で新しい犬生をスタートしてほしいと願っています。

今回の支援が成功した背景には、佐呂間町が解決に向けて町をあげて取り組んだこと、オホーツク総合振興局やオホーツク獣医師会など他の行政機関や公的団体が協力を惜しまず一致団結できたことが大きいと言えます。もちろん、地元ボランティア団体のこれまでの尽力があったことは言うまでもありません。この場を借りて、関係者の皆様のご協力・ご尽力にお礼を申し上げます。

また、本件については、飼い主の男性が動物愛護法違反の罪で刑事告発されました。多頭飼育崩壊＝ネグレクト＝動物虐待であり、動物愛護法違反で罰を受けるべき犯罪であるということを忘れない。そのことを強く実感した支援活動となりました。



公益財団法人どうぶつ基金

犬のM基金

オホーツク獣医師会（北海道獣医師会オホーツク支部）

オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係

佐呂間町農業協同組合

佐呂間町役場はじめ行政職員の皆様

現地ボランティアの皆様